

子どもが情報端末等*を安全に利用するために

一家庭と学校での取組が必要ですよー



*情報端末等…学習用情報端末、携帯電話、スマートフォン、パソコン、ゲーム機等インターネットに接続可能な情報通信機器のこと。



令和3年12月
目黒区教育委員会

情報端末等の機器が普及し、大人だけではなく乳幼児期から利用が始まるなど、子どもの利用が拡大しています。

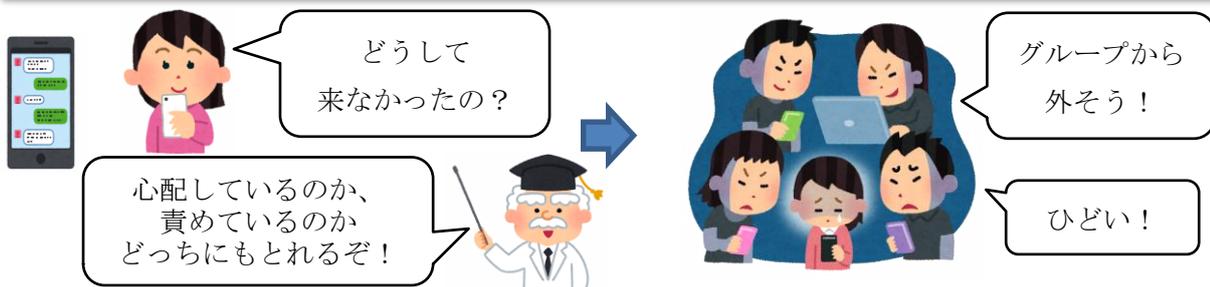
情報端末等を利用することは、便利で楽しいものです。一方で、トラブルに巻き込まれたり健康に悪影響がでたりするケースが発生しています。

そこで、目黒区教育委員会では、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を策定し、学校と家庭が連携をし、それぞれの教育場面で取り組むことを具体的に示しました。

指針に基づき、各学校では、「SNS東京ノート」などを活用して情報モラルや情報端末等の使い方について学習し、「SNS学校ルール」を決めています。家庭でも合わせて学習し、「SNS家庭ルール」を決め、学校と家庭が連携して情報端末等を安全に利用できる子どもを育てていきましょう。

1 日常生活に潜む危険性の事例について

【メッセージでの誤解から、悪口や仲間外れ】



【情報端末等が手放せなくなり、健康や生活に影響】



※ゲーム障害とは、ゲームに熱中し、利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気です。WHO（世界保健機関）では新たな病気として2019年5月に国際疾病分類に加えました。



WHOが示したゲーム障害の主な診断基準

- (1) ゲームをする時間や頻度を自分でコントロールできない
 - (2) 日常生活でゲームを他の何よりも優先させる
 - (3) 生活に問題が生じてもゲームを続け、ゲームをする使用時間や頻度をエスカレートさせる
- 3つの条件に当てはまる状態が1年以上続いた場合

2 家庭における取組について

(1) 適切な利用環境を設定します。 ※学習用情報端末は適切な利用環境に設定しています。

【適切な利用環境を設定するための方法や対応の例】

- 必要のないアプリのダウンロードなどは制限しましょう。
- フィルタリングソフトウェアやフィルタリングサービス、アクセス制限カスタマイズなどを活用し制限しましょう。
- 機能の設定や変更には必ず保護者が関わり、判断しましょう。

(2) 家庭内でルールをつけます。

【家庭内でのルールづくりのポイントの例】

- 保護者は、情報端末等の危険性を子どもとともに理解し、ルールの必要性を考えます。
- 保護者は、子どもが納得できる理由を提示し、話し合いながらルールを決めます。
(子ども自身にルールを「宣言」させる)
- 保護者は、ルールが守られているか、定期的に確認します。



<使い方のルール>

- 食事中は使わない。
- ダウンロードの際は、必ず保護者に許可を取る。
- メッセージを送信する際は、事前に送信先や内容を必ず見直し、個人情報等は絶対に書かない。
- 定期的にフィルタリング・アクセス制限の設定やメール等の内容を保護者に見せる。
※青少年の使用する端末にフィルタリングを設定することは保護者の責務です。(青少年インターネット環境整備法第6条)
- 不適切なサイトにアクセスしない。
- インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードしない。
- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したり、拡散させたりしない。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)や他人を傷つけたり、嫌な思いをさせることをインターネット上に書き込むなどの行為はしない。
- 落としたり、ぬらしたりしないように注意する。

主に学習用情報端末に関わること

- 学習用情報端末・アカウント(I D)・パスワードを適切に取り扱う。
- 学習用情報端末は学習に関係のない目的では使わない。
- 充電は学校が定めたルール以外の方法を行わない。
- アプリケーションの追加/削除、設定の変更は、学校の指示に沿って行う。



<時間のルール>

- 夜(☆)時を過ぎたら使わない。☆目安として、小学生は21時、中学生は22時とする。
- 使用時間は、1日(★)分まで。★学校の課題等で学習用情報端末を使用する時間は含めない。

<場所のルール>

- 浴室やトイレ等には持ち込まず、家庭内であらかじめ決めた場所(◆)で使用する。

◆は保護者の方と話し合って決める。

<健康面への配慮>

- 良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と情報端末等の画面との距離を30cm以上離す。(目と画面の距離は長ければ長い方が良い)
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、20分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休める。
- 学習用情報端末を見続ける一度の学習活動が長くなるようにする。
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するために画面の角度や明るさを調整する。
- 就寝1時間前からは利用を控える。



<その他>

- 「SNS家庭ルール」を身近な所に掲示し、常に意識する。
- SNSやインターネット上で知り合った人と会う約束はしない。
- 困ったときは、保護者や相談窓口にご相談する。

参照資料

- ※「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」(令和3年3月12日文科科学省初等中等教育局長通知)
- ※「学習用端末の適正な使用の指導の強化について」(令和3年9月17日東京都教育庁指導部指導企画課長通知)